

第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
東筑摩郡麻績村麻字猿ヶ馬場峯山5887の273、字北山8177の1014、字滝ノ入高柄9219の321、9219の322
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字猿ヶ馬場峯山5887の273

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び麻績村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第101号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
北安曇郡小谷村大字千国字黒川沢入乙12853の1
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

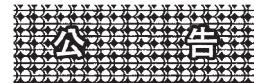
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小谷村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
情報システム及び電子計算機のバックアップデータ遠隔地保管業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び要求仕様書によります。
 - (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。（詳細は、要求仕様書及び入札説明書によります。）なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 過去2年間に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (6) バックアップデータの保管を行う事業所が一般財団法人日本情報経済社会推進協会から認定された機関によりISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の審査を受け、適合登録されていること。
 - (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又はプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマーク使用許諾を受けている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 (県庁専用郵便番号 380-8570)
 長野県企画部情報統計課情報システム推進室
 電話 026 (235) 7071

4 郵送交付を希望する場合の注意事項

- (1) 事前に3へ電話連絡の上で、往復の郵送に要する時間を考慮して返信用封筒を3へ郵送してください。
- (2) 返信用封筒の大きさは、交付書類が20枚程度(A4サイズの再生紙)となることに留意して十分に余裕があるサイズの物を選定してください。
- (3) 往復の郵送に係る費用は、郵送交付希望者の負担となります。
- (4) 郵送の遅延、郵便物の不達等により、入札に参加できなかつたとしても県は責任を負いかねます。

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月22日(金) 午前10時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎2階パソコン実習室
- (3) 郵送(一般書留又は簡易書留に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成25年3月21日(木) 午後4時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画部情報統計課情報システム推進室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年2月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人生活応援ネット スキップ

3 代表者の氏名

下井明雄

4 主たる事務所の所在地

飯田市八幡町2103番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域課題に関心のある市民が、その経験と知識を活かし、問題解決に取り組み、おさな子からお年寄りまで、いきいきと生活でき、共に支え合うまちづくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎等一般廃棄物処理業務

(2) 役務の特質

長野県庁舎、長野合同庁舎、長野保健福祉事務所及び中央児童相談所から排出される一般廃棄物の収集及び長野市清掃センターへの運搬

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 発生場所及び搬出先

ア 発生場所

長野県庁舎(長野市大字南長野字幅下692-2)

長野合同庁舎(長野市大字南長野南県町686-1)

長野保健福祉事務所(長野市中御所岡田98-1)

中央児童相談所(長野市大字南長野妻科144)

イ 搬出先

長野市清掃センター(長野市松岡2-42-1)

(5) 入札方法

一般廃棄物の種類ごとに1キログラム当たりの単価について行います(詳細は、入札説明書によります)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、落札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当す

る金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の許可を受けた者であること。
- (6) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月18日（月） 午前9時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月13日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、各単価に年間予定排出量を乗じて得た金額の合計額が、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

10 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎等産業廃棄物処理業務

(2) 役務の特質

長野県庁舎及び長野保健福祉事務所から排出される産業廃棄物の収集、運搬及び処分

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 発生場所

長野県庁舎（長野市大字南長野字幅下692-2）

長野保健福祉事務所（長野市中御所岡田98-1）

(5) 入札方法

産業廃棄物の種類ごとに1立方メートル当たりの単価について行います（詳細は、入札説明書によります。）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条 第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可を受けた者であり、かつ、長野県知事又は長野市長から同条第6項の許可を受けた者であること。
- (6) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026（235）7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月18日（月） 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月13日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札への参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、各単価に年間予定排出量を乗じて得た金額の合計額が、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

- (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県

は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

地方事務所、市町村等へ発送する荷物のこん包及び運搬業務

- (2) 役務の特質

入札説明書によります。

- (3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室

- (5) 入札方法

県内外別に重量区分ごとの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は支社若しくは営業所を有する者であること。

- (6) 国土交通大臣から長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の許可を受けて「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達であっても期限を遵守できる者であること。

- (7) 長野県庁に出張し、こん包作業が可能な者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課

電話 026 (235) 7059

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月22日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月18日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、重量別単価に予想発送数量を乗じて得た額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、重量別単価による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

国内へ発送する冊子類の運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室

(5) 入札方法

重量区分ごとの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は支社若しくは営業所を有する者であること。

(6) 国土交通大臣から長野県内発着的一般貨物自動車運送事業の許可を受けて「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達であっても期限を遵守できる者であること。

(7) 冊子類を全国に発送するサービスを実施している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課

電話 026 (235) 7059

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月22日(金) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月18日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、重量別単価に予想発送数量を乗じて得た額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、重量別単価による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

佐久都市計画下水道 佐久市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、佐久市建設部都市計画課

生活排水課

公告

長野県医療労働組合連合会から、賃金の引き上げと雇用の確保等の要求に関して、平成25年3月14日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那民医連労働組合、贊育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する施設の構内及び職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

安曇野赤十字病院労働組合から、安全な医療・看護を実現するための人員を配置すること等の要求に関して、平成25年3月15日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成25年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

駒ヶ根都市計画道路

3・6・7号 桜木町線

3・6・9号 市場線

3・6・11号 吉瀬線

3・5・21号 飯坂田沢線

3・5・12号 中割経塚線

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び駒ヶ根市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第34条の2第1項の規定により同法第29条第1項の許可があったものとみなされた次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年3月7日

長野県下伊那地方事務所長 石田訓教

- 1 協議済書番号 平成23年10月4日
長野県下伊那地方事務所指令23下伊地建第20-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
飯田市鼎名古熊2533-1、2534-1、2535-1、2548-1及び2535-3の内
- 3 開発許可があったものとみなされた者の住所及び氏名
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県知事 阿部守一

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年3月7日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1(1) 許可番号 平成24年11月7日
長野県指令24建指第27-10号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字片丘字下境沢4884-2の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市片丘4884-2 小松啓三
- 2(1) 許可番号 平成24年11月8日
長野県指令24建指第27-12号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科南穂高1962-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科南穂高1866 望月幸恵
- 3(1) 許可番号 平成25年2月8日
長野県松本地方事務所指令24松地建第26-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字芝茶屋2132-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区大淀中1-1-88
積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部俊則

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年3月7日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

- 1 許可番号 平成25年1月25日
長野県北信地方事務所指令24北信地建第10-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中野市大字吉田字南川原1052、1053、1054-1、1054-3、1055-1、1057-1、1058-1、1060-1、1061-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市桐原1-3-5
株式会社本久ホールディングス
代表取締役社長 加藤久雄

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県伊那建設事務所長 原明善

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 履行場所
長野県伊那建設事務所管内
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月21日（木）午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年3月14日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県伊那建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月7日

長野県議会事務局長 宮下清一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県議会議員会館自家用電気工作物保安管理業務

(2) 役務の特質

長野県議会議員会館における自家用電気工作物の保安管理

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字聖徳547

長野県議会議員会館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先